平成２６年度

救急自動車仕様書
(新屋救急)

秋田市消防本部

救急自動車仕様書

第１　総　則

この仕様書は、秋田市消防本部（以下「消防本部」という。）が平成 26 年度に購入する救急自動車（以下「救急車」という。）の仕様について定める。

１　目　的

この救急車は、迅速かつ高度な救急業務を推進し、傷病者救命率の向上を目的とする。

２　概　要

(1) この救急車は、契約時に最新製作されたものであること。また、救急車として必要な資機材、取付品および付属品等を装備するほか、救急隊の使用に十分満足し得る艤装であること。
(2) 納入台数は１台で、納入期限は、平成 26 年 12 月５日までとする。
(3) 納入場所は、消防本部とする。
(4) その他細部については、消防本部と別途協議するものとする。また、疑義を生じたときには、消防本部の指示を得ること。

３　適合法令

車両は、次に掲げる法令、その他の関係ある法令、通達に適合するもので緊急自動車としての承認が得られるものとすること。
(1) 道路運送車両法
(2) 道路運送車両法の保安基準
(3) 救急業務実施基準
(4) 国土交通省平成 17 年排出ガス規制基準値 50%低減

４　提出書類

(1) 受注者は、救急車の製作前に次の書類を提出し、消防本部の承認を得るものとする。

①　製作工程表	３部
②　艤装４面図	３部
③　電気配線図	３部
④　酸素配管図	３部
⑤　装備品取付図	３部
⑥　取付品、装備品一覧	３部

(2) 受注者は、納入に際し次の書類を製本し提出するものとする。

①　完成４面図	２部
②　最終電気配線図(無線・携帯電話・空中線含む)	２部
③　シャーシー関係書類	１部
④　車両取扱説明書	２部
⑤　製作工程写真	２部
⑥　完成写真（前後・両側面・上面）	２部
⑦　自動車検査証	１部
⑧　積載機器取扱説明書	１部
⑨　酸素配管図	２部

５　検　査

完成検査は、救急車納入時に消防本部が指定する日時・場所において車両、付属品等全般について検査員が検収するものとする。

6　登録・費用

自動車の検査登録に要する費用は、受注者の負担とする。但し、自動車賠償責任保険料および自動車重量税、任意保険料、リサイクル料は消防本部の負担とする。なお、車両本体および付属品、登録諸費用の入札につき、入札額には、消費税および地方消費税、自賠責保険料、重量税、リサイクル料金は含まないこと。また、自動車税および自動車取得税が非課税となることから入札額に含まないこと。

7　保証期間

保証期間は、車両のほか取付品および積載機器については、各メーカーが定めた期間とする。

なお、受注者の責任において保証するものとする。但し、故意、過失によるものについては、この限りではない。

8　連絡担当

秋田市山王一丁目１番１号
秋田市消防本部　救急課
救急担当　高橋彰久
電話 018-823-4019　内線 495

9　その他

(1) 受注者は、納入時に専門技術員を派遣し、車両および積載機器の点検整備、使用方法について十分な説明を行うこと。
(2) この仕様書の解釈について疑義を生じた場合、又は変更を生じた場合は、消防本部の指示を受けること。

第２　車両仕様

1　車両形状

(1) ハイルーフ型
(2) 車両構造　常時登録された車両総重量の状態で振動、衝撃等を十分緩衝できる車体とし、あらゆる走行条件に対して安全で、かつ、安定性を有するものであること。
(3) 内部構造　運転席から患者室へ容易に往来できる構造であること。
(4) 環境対策　国土交通省認定の低公害車とする。

2　主要諸元

この救急車の主要諸元は、次に掲げるものとする。

(1) エンジン　　ガソリンエンジン
(2) 総排気量　　2,600cc 以上
(3) 最高出力　　150PS 以上
(4) 駆動方式　　４輪駆動方式
(5) 変速装置　　４速オートマチック
(6) タイヤ　　ラジアルタイヤ
(7) ステアリング　パワーステアリング
(8) 車両寸法
　全長　　5,800㎜ 以下
　全幅　　2,050㎜ 以下
　全高　　2,850㎜ 以下
(9) 患者室寸法
　室内長3,000㎜ 以上
　室内幅1,500㎜ 以上
　室内高1,700㎜ 以上

(10) その他　　寒冷地仕様 （含 防錆処理）

第３　車体艤装

１　この救急車の艤装については、最新の技術を導入し、機構堅牢耐久性に富み、操作の簡便性および救急業務に適した性能が発揮できること。

２　救急業務実施基準第９条に定める要件に適合するものであること。

３　車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。

４　車体構造は、傷病者・傷病者付添い人・隊員の安全を確保するため、架装重量に関わらず前面衝突時の乗員保護基準に対応した車体であること。また、フロント部分は歩行者障害軽減ボディであること。

５　車内の照明は、傷病者の観察および救急隊員の業務遂行に支障のない照明度を有するものであること。

６　車体後部は、ストレッチャーの搬入が容易に行える構造のものとし脱輪しないようにガイドを両側に増設すること。

７　ベッド（ストレッチャー《後輪 S 仕様》含む）は、走行中に振動、移動を生じないような構造で、安全確実に固定積載できる装置を備えていること。

８　救命処置用資機材等の収納および取付けは、その資機材の性能を損なうことなく、安全かつ確実に積載できるものであること。

９　緩衝装置は、救急資機材および傷病者情報観察資機材を用いた業務の遂行に支障のないものであること。

10　排気管は、排気ガスが後方ドアを開けた際に傷病者室内へ流入することのない車体開口部を避けた側面に設けること。

11　電装品に使用する配線は、天井および壁体内等に敷設し、電子機器等に障害を生じないよう処置を施すこと。

12　患者室の窓ガラスおよびカーテンは次のとおりとすること。

(1) 患者室の窓ガラスは、左サイドにおいては 2／3 以上、バックドアにおいては 1／2 以上曇りガラスとし、曇りガラス以外の部分は透過率 24%のスモークガラスとする。

(2) バックドアに電動カーテン、左側ウィンドウ部、スライドドア部に手動カーテンを取付けること。

(3) 右壁面（モニター側）は、光が入らない構造とすること。

13　前面に消防マークを取付けること。

14　フォグランプを２個取付けること。

15　ヘッドライトは斜光変更できること。

16　「訓練旗」用ポールを取付けること。

17　サイドフラッシャーランプを取付けること。

18　バックブザー（音声式、解除スイッチ付）を設けること。

19　助手席側にはアウトサイドミラーおよびアンダーミラーを取付けること。

20　サイドバイザーを左右両側フロントドアサッシュに取付けること。

21　後部にハイマウントランプを設けること。

22　ルーフサイド左右にLED 作業灯を各２灯設けること。

23　後輪付近（左右）に路肩灯を取付け、電源はスモールランプと連動し、さらに、メインスイッチを設けること。

24　バックアイカメラおよびナビゲーションシステムは次のとおり取付けること。
(1) バックギアに連動して取付けること。
(2) 後部にバックアイカメラ、インストルパネル内に２ＤＩＮインダッシュ式モニター（ＨＤＤナビゲーション）を取付け、ナビゲーションモニターと兼用し災害傍受用にＴＶ受信（フルセグメント）アンテナも設置すること。

25　リヤバンパーエッジ部にアルミ縞板製のプロテクターを取付けること。

26　赤色警光灯
(1) 前面上部警光灯は、大型散光式警光灯（LED 式）とすること。
(2) 後面上部左右に大型リヤサイド散光式警光灯（LED 式）を取付けること。
(3) フロントバンパー上部に赤色点滅灯（LED 式）２個前向きに取付けること。左右横方向からも点灯が確認できる構造とする。また、バンパー上部赤色点滅灯の他にフロント前面外側部にLED 点滅灯を取付けること。
(4) リアゲート開放の状態で、後方から視認できる位置に赤色点滅灯（LED 式）を２個取付けること。なお、スイッチは赤色灯と連動すること。

27　車両運転席側サイドの収納ボックス内にレスキューセットを取付け、外部から開閉できる構造とする。

28　塗装関係は次のとおりとする。
(1) 車体の塗装は、白色とし、錆落としおよび清掃洗浄を完全に行い、上質の塗料で入念に吹き付け仕上げをすること。なお、車体外周に幅７cm 以上の赤帯カッティングシートの貼り付けを施し、後部は夜間の安全のために反射テープ（E4 対応反射テープ）を取付けること。
(2) 記入文字および文字マーク詳細については落札決定後指示する。
漢字は丸ゴシック体、英字は角ゴシック体を基本とする。
カッティングシートで施工すること。
- ルーフ部　**「秋田Ａ」**　黒
- 車体左右赤帯下　**「秋田市消防本部」**　黒
- バックドア上部　**「新屋救急隊」**　青
- フロント助手席側隅　**「新屋救急」**　青
- 左右ドア中央　Star of Life マーク　青
- 車体左右窓部分　DOLPHIN マーク　反射シート
- 資機材用ステッカー　**「*新屋救急隊*」**　２cm 角, 黄色, 反射斜体, 30 枚

(3) 納入後 12 か月以内の塗装の部分剥離、亀裂等が生じた場合は再塗装すること。

なお、納入後３年以内にボディ外板の穴あきおよび錆が生じた場合、保証修理するものとし、その他詳細については別途協議するものとする。

29　バッテリー・オルタネーター

(1) バッテリー容量は、120ＡＨ以上とすること。

(2) 全自動バッテリー充電器を取付けること。

(3) オルタネーター容量は、12Ｖ換算 150Ａ以上とし、車両および救急機器の使用に際し充分な発電能力を有すること。

(4) 外部入力電源により、エンジンを稼働せずに車内で訓練できる構造とすること。マグネット式外部入力電源を利用し、①ＤＣ12Ｖシガーライター型コンセント②ＡＣ100Ｖコンセント③傷病者観察モニター④室内蛍光灯に電源供給できる構造とする。

30　サイレン

(1) 電子サイレンは「救急自動車に備える音色の変更について」（昭和 45 年６月 10 日付消防防第 337 号通知）の別紙「救急自動車に備えるサイレンの概要」に適合するものであること。

(2) 電子サイレンは、音声方向指示内蔵型のピーポー音、ウー音の２音で拡声装置付きとし、フレキシブルマイクを運転席の操作容易な位置に取付けること。なお、ウー音用スイッチをセンターと運転席ハンドル右側に設けること。

なお、メッセージ内容は次のとおりとする。

① 「交差点に進入します。注意してください。」

② 「救急車がとおります。進路を譲ってください。」

③ 「左へ走行します。ご注意ください。」

④ 「右へ走行します。ご注意ください。」

※①②のスイッチについては、隊長席・機関員席の両側にリモートスイッチを増設すること。③④については、ウインカー連動とすること。

(3) サイレンスピーカーは 50W×２個取付け、防雪カバー付きとする。

(4) 拡声マイクを設置すること。

31　無線機関係

(1) 消防本部で支給する無線機を、操作容易な位置に取付け、使用できる状態とすること。

(2) 無線機台および無線機用アンテナ２本を取付け、電源コード、アンテナケーブル 5D2Ｖ等一切を配線すること。

(3) アンテナベース位置の室内天井内張りに点検用蓋を２か所設け、アンテナシールドは最大限拡大すること。

(4) 無線機本体より後部患者室右側に無線用送受話器の６芯ケーブルを配線すること。

(5) 無線機用送受話器は、運転席と患者室（進行方向右側）に取付け、運転席および患者室の両方から無線通信ができるようにすること。

(6) 無線傍受用スピーカーを傷病者室内前面中央に埋め込み取付けること。

(7) 無線電源は直接バッテリーからとり、連動させること。

(8) 無線機および救急用機器等の障害防止を図るため、必要箇所にアースボンディング等の処置を施すこと。

(9) GPS・AVM 端末装置は、本部予備救急車から移設することとし、その際は、事前に取付け業者と協議すること。また、インターフェイスおよび外部設定器は整合性のとれるものを設置すること。なお、基地局装置プログラム等変更が必要な場合はこれも含むものとする。

(10) GPS・AVM 端末装置は、隊長席エアバッグの作動に支障がでないように考慮するほか、救急活動に支障のない箇所（センターコンソール部分）に設置すること。安易にエアバッグを取り外す事は認めない。

(11)無線、GPS・AVM 端末装置取付け等に係わる一切の費用は、受注者の負担とする。

32　電話関係

(1) 支給する携帯電話を患者室に取付けること。
(2) 携帯電話の車載ホルダーと、DC ケーブルを取付けること。(別途協議)
(3) 取付けに係わる一切の費用は、受注者の負担とすること。
(4) 上記工事は隠蔽配線とすること。

第４　車内の艤装・装備

１　運転席

(1) 運転席に取付ける付属機器等の各スイッチは、助手席および運転席から操作容易な位置に取付けること。
(2) 運転席に電流計および電圧計を取付けること。
(3) 助手席から患者室を観察する鏡を取付けること。
(4) 助手席後部又は運転席後部に地図入れを、ウォークスルー部に小物入れを取付けること。
(5) 助手席天井に照明を取付けること。
(6) バッテリー充電器を取付けること。(取付け位置は別途協議)
(7) 乗り逃げ運転防止装置を取付けること。
(8) ウォークスルー部に仕切りカーテンを取付けること。
(9) Ｐレンジ以外のシフトレバーで運転席ドアを開けたときに、警報音を発する装置を取付けること。

２　患者室

患者室は救急隊員が救命処置等を実施するうえで支障のない空間が確保されていること。

３　ストレッチャー用積載架台

メインストレッチャー（後輪Ｓ仕様）用の積載架台は、次の機能を有すること。

(1) 仰臥位の傷病者の体位変換ができること。
(2) 積載架台は、空気式の防振架台で加速度等による振動、揺れを十分吸収できる性能を有すること。
(3) 左右スライド機能は任意の位置でロックでき、後方からもレバー操作ができること。
(4) メインストレッチャーの収納が容易で、確実に固定でき、かつ容易に解除できること。なお、ストレッチャー収容時、接触する部分にプロテクターの延長を施すこと。
(5) 心臓マッサージ等処置を行うために、架台をロックできること。
(6) 防振架台にヘッドパットを取付けること。なお、防振ベッド本体頭部に設けるヘッドパットは、喉頭展開時支障とならないように、脱着できる構造とすること。

４　患者室の座席

(1) 座席数は、メインストレッチャー頭部に１座席（キャプテンシート)、進行方向左側に横向き掛けシートとし、下部に収納ボックスを設けること。
(2) 各座席にはシートベルトが取付けられていること。
(3) 後部シート下部にハンドサーチライトを設け、専用コンセントについても破損防止のため、シート下部ボックス内部に設置すること。

５　患者室の照明

(1) 患者室のスポット照明は、傷病者の病状および救急隊員の業務に支障のないよう左右それぞれ照度を調節できるものとすること。
(2) リヤドア内側上部にサーチライトを設け、黄色の発光とすること。

(3) 室内灯（蛍光灯 20W×４灯）には調光器を取付け、スイッチは患者室スイッチパネル、リアゲート付近の２か所に設けること。

6　患者室の装備

(1) 患者室の天井および進行方向右側モニター上部に、乗車員が走行中の振動、揺れ等に十分対応できるよう、アシストグリップを取付けること。
(2) 指定する場所にアナログ時計、電波時計および温度計・湿度計を取付けること。
(3) 患者室キャプテンシート脇にトレーを設け、その下に収納庫を設置すること。
(4) ルーフサイドにジャクソンリース接続用の酸素流量計（P 型）を取付けること。（取り付け位置は別途協議）
(5) 電圧変換用インバーター（100V 変換）はシャーシーメーカーの最高出力の機能を有するものを取付けること。(300W)
(6) 救急機器用コンセント（DC12V、AC100V コネクター）を各必要数、プラス予備１口を取付けること。
(7) 各種スイッチ操作は集中操作ができること。
(8) 床はフラットフロアーとし、防水構造とすること。
(9) 患者室左サイド上部前後にボックスを取付けること。
(10)患者室天井部のフロントおよびリヤにルーフネットを設けること。
(11)酸素マスク収納庫（アクリル扉付）をＲ２キャビネット上部に取付けること。
(12)患者室オーバーヘッドコンソール等の資機材収納庫扉内側にネットを取付けること。
(13)患者室オーバーヘッドコンソール等の資機材収納庫扉にホワイトボード（大）を取付けること。(別途協議)
(14)患者室のヒーター吹き出し口を２か所以上設けること。
(15)ペーパータオルホルダーを３か所、マグネット式ティッシュホルダーを１か所設置すること。(取付け位置別途協議)
(16)外部電源入力コンセント（マグネット式・長さ 10 メートル）を設けること。
(17)点滴ビン固定用として、容易に救急処置ができる位置に、２本以上の取付けできるフックを取付けること。
(18)患者室天井後部に下肢用輸液ビンホルダーを２本分増設すること。
(19)患者室にスクープストレッチャー（モデル 65EXL）と固定装置を取付けること。
(20)資機材収納棚は受注者の製作品で、取付けられるもの全て設けること。また、患者室の右側後部収納部下２段は、中仕切り棚を設けること。
(21)資機材収納棚は受注者の製作品で、最大収納庫を設けること。(21～23 別途協議)
(22)鍵付き資機材収納棚を１か所設けること。
(23)収納庫は患者室右側に設け、構造は次に掲げるものとすること。
　①　堅牢かつ走行中の振動等による歪み、隙間および異音等の発生がないこと。
　②　外面および内面に危害を生じ、または、収容物への損害を与える恐れのある鋭利な突起物等がないこと。
　③　各扉および引出しには、走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。
　④　資機材をベルトで固定する方法を用いている場合は、走行中の振動で縛着が簡単に外れない構造であること。
(24)患者室前側のオーバーヘッド等の資機材収納庫は、全身用ギブスが収納できるように拡大改造を施すこと。
(25)オーバーヘッドボックス等の資機材収納庫扉にマグネットが付くように鉄板を張り付けること。
(26)患者室オーバーヘッドコンソール等の資機材収納庫扉は片手で開閉できる構造とすることとし、全開状態で固定できるものとする。
(27)各収納庫内は、有効な収容ができるよう工夫を施すこと。(別途協議)
(28)酸素呼吸器（酸素吸入装置）を設けること。

加湿流量計（２連式）を患者室右サイド上部に取付け、酸素ボンベからの高圧配管等は壁内に敷設すること。また、この装置を自動式酸素呼吸器が使用できる構造とすること。

(29)C 型バネ付きフックを５か所以上取付けること。

(30)換気装置を取付けること。

(31)患者室エアコン吹き出し口付近に無線傍受用スピーカーを取付けること。

(32)無線傍受用スピーカーには ON/OFF 切替えスイッチを設けること。

(33)バックドア開口部左側の手摺り棒を大型に変更し、バックドアからの乗降に支障とならないよう取付けること。

(34)防振ベッドと進行方向右側の内壁との間に全身固定ボード（ﾌｧｰﾉ 2010)を積載できるようにすること。

(35)２リットルの予備ボンベ固定装置を患者室に取付けること。

(36)キャプテンシート付近に吸引器カテーテル（予備）を収納するケースを取付けること。

(37)患者室に救急活動記録票（A３判）を収納するケースを取付けること。(取付け位置別途協議)

(38)折りたたみ式等のトレーを取付けること（構造、取付け位置別途協議）

(39)除細動器の収納ケースは、除細動器を車外へ持ち出しがしやすい場所に取付けること（取付け位置別途協議）

７　資機材の収納および収納庫は、各収納品に応じて工夫されたもので、資機材の出し入れが容易であること。(固定装置、銘板、内部緩衝材)

８　ボンベ収納庫

(1) 酸素ボンベ（10L）２本が収納でき、支障のない位置に取付けること。

(2) 予備吸引カテーテル収納袋を付近に取付けること。

９　携帯用吸引器収納庫を設置し、待機中充電できる構造とすること。(取付け位置は別途協議)

10　機器取付け装置

次に掲げる機器の取付け装置は、患者室側面等の救急処置に最も適した位置に固定又は容易に取り出すことができるように、専用金具を設け、かつ、走行中の振動等による機器の損傷を生じさせない構造とすること。

(1) 生体情報監視モニター（センサー吊下げ用パイプ）※

(2) 携帯電話※

(3) 自動式人工呼吸器※

(4) 吸引器（患者室側面取付け用）とカテーテル収納パイプ

(5) 吸引器（ウォークスルー取付け用）※

(6) 除細動器※

(7) 赤外線鼓膜体温計

(8) 電子体温計

(9) DS58 ハンド型血圧計

(10) ウォール型血圧計

※印は本体機器を本部で支給する。

11　車両付属品

(1) スタッドレスタイヤ（ホイル付き）	５本
(2) スペアタイヤ（ホイル付き）	１本
(3) ゴムタイヤチェーン	１式
(4) 牽引用ロープ（牽引能力４ｔ以上・ナイロン製）	１本

(5) 懐中電灯（防爆型）　２本
(6) フロアマット　１式
(7) 三角停止板　１個
(8) 車輪止（ゴム製）　２個（１組）
(9) 整備工具　１式
(10)ブースターケーブル　１式
(11)冬期用ワイパー　３本
(12)救助器具（４点セット）　１式
(13)マリンポーチ　２個
(14)ハンドサーチライト　１個
(15)ゼンリン住宅地図（北版、南版、河辺雄和版）　各１冊

※　公表している標準取付品および付属品は、全て納入すること。ただし、本仕様書で指定しているものと重複するものについては除くことができる。

取付け品

品名	数量	規格・内容	備考
メインストレッチャー	１式	GT ストレッチャー　GT－06	マット、タイヤ（予備含）付き
スクープストレッチャー	１台	ｽｸｰﾌﾟ ｴｸｾﾙ　ﾓﾃﾞﾙ 65EXL	
電子サイレン	１式	パトライト製	４メッセージ付き
赤色警光灯	１台 ２台 ２台	前面上部　大型散光式警光灯 後面上部　散光式側面警光灯 ﾊﾞﾝﾊﾟｰ赤色点滅灯（LED）	
酸素呼吸器	１式	10L 型酸素ボンベ２本（アルミ製） 加湿流量計ｵｷｼﾊﾟｯｸ OX-FDX 減圧弁２個（ﾖｰｸﾊﾞﾙﾌﾞ） 三方ﾁｰｽﾞ高圧用 配管ﾎｰｽ高圧用	刻印無 ジュロン３ツ口付き
自動式人工呼吸器	１式	※	
手動式人工呼吸器	１式	レールダルシリコンレサシテータベーシック	成人、小児、新生児
吸引器	１式	ｱｷｭﾊﾞｯｸ（患者室進行方向右側側面） ※LSU4000	
開口器	１個	ﾊｲｽﾃﾙ型	
消火器	１本	粉末 ABC　　1.8 kg	車両固定
赤外線鼓膜体温計	１台	ES-300PLR	
電子体温計	１台	C206	
ハンド型血圧計	1 ｾｯﾄ	ＩＭＩ（ＤＳ58）	カフ３点・ケース付
ウォール型血圧計	２台	ＩＭＩ	

※は消防本部で本体を支給する。